

救急現場から見える必要情報について

傷病者の搬送及び受入の実施基準

図 1

- 1 伝達する側（消防機関）は、救急医療に関する知識を持ち合わせている救急救命士等が情報伝達することとし、受ける側（医療機関）については、受入の判断を行える医師等が直接対応するように努めるものとする。
- 2 救急救命士等が医療機関に傷病者の状況を伝達する事項
  - (1) 年齢、性別
  - (2) 現病歴、受傷機転、発症状況（発症時刻）
  - (3) 主訴、主症状（身体所見）
  - (4) 観察結果（バイタルサイン等）
  - (5) 既往歴（服薬等）
  - (7) 応急処置の内容

※搬送先医療機関に対し、所属隊名、状況伝達者名及び医療機関到着予定時刻を必ず伝えるものとする。  
 なお、傷病者の状況の伝達は、傷病者の症状等をできるだけわかりやすい言葉で伝達し、総合的に系統だった伝達を要する。

救急現場で聴取する情報～救急救命士テキスト参照

図 2

B	病気・病歴	(現病歴/既往歴)
A	アレルギー	(アレルギー)
G	時間	(発症時刻/グルコース)
M	めし	(最終食事摂取時刻)
A	ADL	(日常生活動作)
S	主訴	(主訴)
K	薬	(服薬薬)

救急隊の伝達項目は「傷病者の搬送及び受入の伝達基準」(図 1)を基本として、聴取する情報(図 2)が決まっている。

但し、病院や医師等に応じて、詳細な情報を求めてくるため、現場滞在時間の遅延の要因になっている。その情報とは、現病歴の詳細な経緯・症状、既往症の治療経緯や方針等が多い。

情報共有ツールには、救急隊が伝達する項目に加えて、既往症の治療経緯や方針などが病院間で共有できていれば、病院前救護ではスムーズな活動ができると考えます。さらに、姫路市内で病院への伝達項目の一元化が図れば、より良い活動につながると思慮します。

以上のことから、救急現場に求める必要情報は以下のものです。

1	名前	8	かかりつけ病院
2	生年月日	9	既往症
3	性別	10	服薬
4	住所	11	普段のバイタルサイン
5	連絡先	12	アレルギー
6	キーパーソン	13	写真
7	ADL		